

# City Sunrise 情報

令和7年11月号



## Justice & Vigor

発信：弁護士法人  
シティサンライズ法律事務所  
弁護士 浦田益之  
弁護士 和田恵  
弁護士 磯谷太一  
Tel 058-265-1708  
✉ info@urata-law.com

### 犯罪の動向—セクハラと不同意わいせつ罪

1. 法務省の「犯罪白書」(2024 - R6年度版)には、いろんなデータが出ていて、犯罪動向を窺い知ることができる。

但し、この種データは、警察が犯罪を認知したり検挙した数値が基礎になっており、表に出ない「暗数」がかなりある。

刑法犯（主に刑法で処罰される犯罪）は、2023（R5）年で、認知件数70万3351件、検挙件数26万9550件（検挙率38.3%）となっていた。

2004（H16）年比は、刑法犯の認知件数マイナス72.6%、検挙件数マイナス59.6%（検挙率プラス12.3ポイント）であり、概況として、次の説明が付されている。

①刑法犯の認知件数は、1996（H8）年から毎年の如く最多を更新し、2002（H14）年には、285万3739件にも達した。

②2003（H15）年以降は減少に転じたが、2022（R4）からは20年ぶりに増加し、2023（R5）年は、先の70万3351件に及んだ。

刑法犯における最近の特徴としては、

▷特殊詐欺（被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込その他の方法により、不特定多数から現金等を騙し取る犯罪の総称）は、2023（R5）年で、認知4万6011件（前年度比21.3%増）となっている。

逆に、検挙件数は36.2%と、前年比6.2ポイント下がった。

▷サイバー犯罪は増え続けている

▷性犯罪中、法改正のあった不同意わいせつは、認知2733件、検挙1369件（検挙率50.1%）も占めるようになった

といったところが見られる。

2. さて、2013（H25）年7月13日から改正刑法が施行されており、従来の強制わいせつと準強制わいせつの各罪が統合され、「不同意わいせつ」（176条）の罪に変更となった。それだけではない。

これまで構成要件とされた「脅迫」又は「暴行」以外にも、以下のとおり、7つの行為又は事由その他が加わり、犯罪成立の範囲が拡大となった。

親告罪から外れ、被害者の告訴がなくても、捜査ができる。

公訴時効も12年に延長された。

未遂もあり、6月以上10年以下の拘禁刑になる。

## <構成要件>

次に掲げる行為又は事由その他これらに類する行為又は事由により、同意しない意思を形成し、表明し若しくは全うすることが困難な状態にさせ又はその状態にあることに乘じて、わいせつな行為をした者は、婚姻関係の有無にかかわらず、六月以上十年以下の拘禁刑に処する。

- 一 暴行若しくは脅迫を用いること又はそれを受けたこと。
  - 二 心身の障害を生じさせること又はそれがあること。
  - 三 アルコール若しくは薬物を摂取させること又はそれらの影響があること。
  - 四 睡眠その他の意識が明瞭でない状態にさせること又はその状態にあること。
  - 五 同意しない意思を形成し、表明し又は全うするいとまがないこと。
  - 六 予想と異なる事態に直面させて恐怖させ、若しくは驚愕がくさせること又はその事態に直面して恐怖し、若しくは驚愕していること。
  - 七 虐待に起因する心理的反応を生じさせること又はそれがあること。
  - 八 経済的又は社会的関係上の地位に基づく影響力によって受ける不利益を憂慮させること又はそれを憂慮していること。
- 2 行為がわいせつなものではないとの誤信をさせ、若しくは行為をする者について人違いをさせ、又はそれらの誤信若しくは人違いをしていることに乘じて、わいせつな行為をした者も、前項と同様とする。
  - 3 十六歳未満の者に対し、わいせつな行為をした者（当該十六歳未満の者が十三歳以上である場合については、その者が生まれた日より五年以上前の日に生まれた者に限る。）も、第一項と同様とする。

## 3. 婚姻関係があっても、不同意わいせつの罪が適用される。

被害者が13歳未満の場合は、同意があったにせよ、この罪は成立する。

監護者についても、18歳未満の被害者にその影響力があることに乘じて、わいせつな行為をすると、不同意わいせつの罪に問われる（179条1項）。

不同意性交等（177条）や不同意わいせつ等致死傷（181条）の罪は別に規定があり、法定刑はそれぞれ5年以上の有期拘禁刑、無期又は6年以上の拘禁刑となっている。

有期拘禁刑は1月以上20年以下を指す。

## 4. ところで、不同意わいせつの当事者は、その9割は知り合いの関係にある。

となると、雇用関係で起きる「セクハラ」との線引きが問題となるし、犯罪の成立には故意が必要るとはいえ、余程気を付けないと、経営者らは、告訴不要にもなったことから、不同意わいせつの罪で検挙・起訴され、社会的地位を失うことになる。

セクハラは、雇用関係が前提となっているが（雇用機会均等法11条1項—職場における性的な言動に起因する問題に関する雇用管理上の指導）、それだけに、次の言動は、セクハラと評価され、わいせつな行為と重なり合ったりする。

- ・卑猥な発言
- ・性的な情報の流布
- ・デートへの執拗な誘い
- ・不必要的身体接触
- ・性的な画像や動画の配布
- ・性的な要求
- ・同意のない性交等

## 附子（ぶす）

1. 「附子」といえば、狂言の代表的な演目であることは多くの人は知っている。

学校の教科書にも出ていた。

主人の留守番を命じられた太郎冠者と次郎冠者が、猛毒だと聞かされていた附子の中味が実は砂糖であることを知り、それを二人して食べてしまった。

その言い訳をするため、主人が大切にしていた掛軸や茶わんを壊してしまい、帰宅した主人に對しては「死んで詫びようと附子を食べたが、まだ死がない」と報告する。

その内容は、鎌倉末期の仏教説話集「沙石集」にあった頓智話から作られたと聞いている。

2. 私は、なまじつか、狂言を習っていた時期があり、附子を何回か演じる機会を得た。

役どころはいつも、からかわれる主人をやらされた。

恒例となっている岐阜護国神社の例大祭春納「鶴簾能」（毎年4月8日）においては、野外ステージに桜の花びらが降りかかり、一段と、趣きがあった。

3. また、1997（H9）年4月16日、例の世界遺産でもある兵庫県・安芸の宮島「嚴島神社」の舞台も踏ませてもらった（写真参照）。

このときは、潮風を受けながら、「口真似」を仲間3人で演じた。

桃花祭御神能が催されていて、私の誕生日でもあった。



4. 狂言を習っていると、1180年ころ（平安時代の末期）、後白河法皇によって編まれたという「梁塵秘抄」にある次の歌の話が出てくる。

遊びをせんとや生まれけむ

戯れせんとや生まれけん

遊ぶ子どもの声聞けば

我が身さげこそ揺るがるれ

当時の今様（大衆代歌謡）になるが、これをどう解釈するか。

一般的なのは、これに続く反語（ああそれなのに）の世界をどう感じとるかにあるとされている。

狂言を理解してもらうには、そうした関係を読み説くセンスが要るとかだ。

私の如き下手な芸では、到底、そのレベルに達しそうになかった。

5. 話は変わるが、醜い顔のことをブスといつたりする。

トリカブトという毒草があり、その中のアルカロイドから生薬の「附子」（ぶし）を作ると、鎮痛、強心、利尿などの薬効があるとされる。

ところが、飲み過ぎると、トリカブトの毒（アコニチン）に当たって、顔面の表情が硬直し、醜い状態になり、時には死んでしまったりする。

推測するに、附子（ぶし）が、附子（ぶす）とも読まれたりして、「ブスな女」などと言い回わされているようだ（全く失礼な話だね）。

## 什の掟

—会津藩における藩士の子弟を対象に行った幼児教育の規則

### 1. 什の集まり

6歳から9歳までの子供たちが10人前後のグループを作り（什と呼ぶ）、毎日順番に仲間の家に集まつては、年長者が什長となって、次の内容のことを一つひとつ話して聞かせ、それが終わると、昨日から今日にかけてこれに背いた者はいなかつたかどうかの反省会に移つた。

- 一、年長者の言うことに背いてはならりませぬ
  - 一、年長者にはお辞儀をしなければなりませぬ
  - 一、虚言（うそ）を言うことはなりませぬ
  - 一、卑怯な振舞いをしてはなりませぬ
  - 一、弱い者をいぢめてはなりませぬ
  - 一、戸外で物を食べてはなりませぬ
  - 一、戸外で婦人（おんな）と言葉を交えてはなりませぬ
- ならぬことは、ならぬものです。

### 2. これに背いた者がおれば、什長はその者を部屋の真ん中に呼び出し、事実の有無を「審問」した。

間違いがなければ、年長者らで相談して、次の制裁を加えた。

無念

無念でありましたと謝罪し、仲間に侘びを入れる。

竹箇（しつべい）

罪の重さに応じて、打つ箇所や回数が異なるしつべいを受ける。

派切り（仲間はずれ）

違反が確定すると、当の子供とその父親か兄が什に赴き、什長や仲間たちに侘びを入れて許しを得なければ、什に戻ることはできない。

### 3. 思考停止ではない

そこには子供たちが、自分らで考えて行動することの重要性を示す価値観が含まれている。

(その他)

鉄の綻 企業の行動指針

血の綻 ヤクザの約束事

### 4. 現代版

2002年、会津若松市は、青少年育成のため「あいづっこ宣言」を制定した。

次回案内

岐阜放送「ぎふチャン」

浦田益之の言われてみれば… 11月26日（毎月第4水曜日午後4時5分から）